

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和3年5月17日(月) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利
- 2番 藤田尚美
- 3番 秋山泉
- 4番 長田麻美
- 5番 山本伸子
- 7番 伊藤裕一
- 8番 石原幸雄
- 9番 柳井哲也
- 10番 甲斐徳之助
- 11番 池辺己実夫
- 12番 加川裕美
- 13番 北島登
- 14番 杉森弘之
- 15番 須藤京子
- 16番 黒木のぶ子
- 17番 守屋常雄
- 18番 諸橋太一郎
- 19番 市川圭一
- 21番 遠藤憲子
- 22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	飯 島 希 美
監査委員事務局長	本 多 聡
農業委員会事務局長	結 速 武 史
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主任	椎 名 紗央里

令和3年第3回牛久市議会臨時会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	5月17日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議会運営委員会委員の選任について ○常任委員会委員の選任について ○閉 会

令和3年第3回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和3年5月17日（月）午前10時開会

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第4. 常任委員会委員の選任について

議事日程（追加）

令和3年5月17日（月）

- 追加日程第1. 議長辞職の件
- 追加日程第2. 議長選挙

議事日程（追加）

令和3年5月17日（月）

- 追加日程第3. 副議長辞職の件
- 追加日程第4. 副議長選挙

午前10時17分開会

○石原幸雄 議長 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第3回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○石原幸雄 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番黒木のぶ子議員、17番守屋常雄議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

去る4月28日に設置されましたエスカード牛久ビル及び牛久シャトー対策検討特別委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、報告をいたします。

委員長に須藤京子議員、副委員長に山本伸子議員がそれぞれ互選されました。

次に、今期臨時会に説明員として、地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○石原幸雄 議長 お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は10時25分といたします。

午前10時19分休憩

午前10時25分開議

○藤田尚美 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、石原幸雄議長より議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田尚美 副議長 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたします。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。



議長辞職の件

○藤田尚美 副議長 まず、この辞職願を事務局長より朗読させます。

○野口克己 事務局長 朗読いたします。

このたび、一身上の都合により、牛久市議会議長を辞職したいので、許可されたく願います。

令和3年5月17日。

牛久市議会副議長、藤田尚美殿。

牛久市議会議長、石原幸雄。

以上です。

○藤田尚美 副議長 お諮りいたします。石原幸雄議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田尚美 副議長 御異議なしと認めます。よって、石原幸雄議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

8番石原幸雄議員の入場を許します。

〔8番石原幸雄議員入場〕

○藤田尚美 副議長 この際、8番石原幸雄議員より発言を求められておりますので、これを許します。8番石原幸雄議員。

〔8番石原幸雄議員登壇〕

○8番 石原幸雄 議員 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまは、私の議長辞職に同意をいただきまして、誠にありがとうございました。

振り返ってみれば、2年前の5月15日に皆様の御推挙によりまして議長に就任をさせていただいて以来、議会改革に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、就任時の所信表明で申し上げました議会改革につきましては、そのほとんど全てを達成することができたも

のと考えておりますが、これもひとえにここにおられる議員諸氏の御支援、御協力、御理解のたまものと心から改めて感謝を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

なお、今後は、一議員といたしまして、市政並びに市議会のさらなる繁栄、発展のために、微力ではございますが、努力を傾けてまいる所存でありますので、今後ともどうぞよろしく御指導と御鞭撻のほどお願いを申し上げまして、私の退任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○藤田尚美 副議長 ただいま議長が欠員となりました。この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田尚美 副議長 御異議なしと認めます。よって、この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ここで、自席にて休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分開議

○藤田尚美 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、牛久市議会基本条例第12条に基づき、立候補者による所信表明を行います。

それでは、14番杉森弘之議員、所信表明をお願いいたします。

〔14番杉森弘之議員登壇〕

○14番 杉森弘之 議員 改めまして、こんにちは。

牛久市議会議長選挙に立候補をいたしました杉森弘之でございます。立候補に当たりまして、一言所信を述べさせていただきたいと思っております。

第1に、今、最も大きな問題となっている新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

このことについては、牛久市議会はさきの臨時会におきまして、感染対策の決議を上げました。PCR、ワクチン、そして経済的支援、この3本柱からなっております。市議会としては、この決議に基づいてその具体化をどのように進めていくのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。そして、感染拡大の具合によっては、状況によっては、特別委員会の設置も含めて、さらに感染症対策の強化に努めてまいる所存でございます。

第2番目に、エスカード牛久ビル及び牛久シャトーの再活性化の問題がございます。

このことにつきましては、この間、牛久市議会は予算修正を行いました。新たな視点から再活性化の問題を議会としてしっかりと考えていこう、そのような意識から特別委員会を設置い

たしました。当面、この特別委員会が中心になって進めていくことになると思いますが、特別委員会だけに任せるということではなく、議会全員の力をもって、この再活性化を必ず実現させるという気概を持って進めていかなければならないと考えております。

第3番目に、議会改革のさらなる前進を進めていきたいと考えています。

先ほどの前議長の御挨拶にもありましたように、この間、牛久市議会は議会改革を大きく進めてきてまいりました。委員会制度の問題、あるいは議会としての学習の持ち方、様々なところで改革が行われてきています。私は、この路線をさらに進めたい、このように考えております。そして、その際には、この間、地方自治法の改正、あるいは全国市議会議長会の提言なども行われております。これら大変参考になるものを念頭に置きながら、皆さんと一緒に議会改革を進め、議会の在り方、そして議員の在り方についても大きく考えていきたいと思っております。

第4番目に、私は、開かれた議会をさらに進めていきたいと考えております。

このためには、ネットなどを通じた市民に対する発信力の強化というものが一方で求められると同時に、もう一方で、市民からの意見、要望、こういったものを聞く場をどのように増やしていくのか、拡大していくのか、このことも大きく問われているのではないかと考えます。そのために、議会の開催の方法、あるいは議会報告会の在り方について、そしてもっと言えば、市民と議会の接点の在り方についても皆さんと一緒に考え、よりよいものにしていきたいと思っております。そして、単に市民の意見、要望を聞くだけではなく、それらの中から必要なものは具体化をしていかなければならないと思っております。具体化のための政策、そして条例化の作業を皆さんと一緒に活発化させるために努力してまいりたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、私の所信表明とさせていただきます。議員諸氏の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○藤田尚美 副議長 これでは候補者の所信表明を終了いたします。

追加日程第2、議長選挙を行います。



議長選挙

○藤田尚美 副議長 議長の選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○藤田尚美 副議長 ただいまの出席議員は20名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○藤田尚美 副議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田尚美 副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○藤田尚美 副議長 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼いたします。

○飯田晴男 庶務議事課長 1番鈴木議員、3番秋山議員、4番長田議員、5番山本議員、7番伊藤議員、8番石原議員、9番柳井議員、10番甲斐議員、11番池辺議員、12番加川議員、13番北島議員、14番杉森議員、15番須藤議員、16番黒木議員、17番守屋議員、18番諸橋議員、19番市川議員、21番遠藤議員、22番利根川議員、2番藤田議員。

〔投票〕

○藤田尚美 副議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田尚美 副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○藤田尚美 副議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番鈴木勝利議員、21番遠藤憲子議員をそれぞれ指名いたしますので、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○藤田尚美 副議長 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 20票

有効投票 15票

無効投票 5票

有効投票中

杉森弘之議員 15票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でありますので、よって、杉森弘之議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました杉森弘之議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ただいま選任されました杉森弘之議長に就任の御挨拶を一言お願いいたします。

[杉森弘之議長登壇]

○杉森弘之 議長 ただいま議長に選出をいただきました杉森でございます。

皆様方の大変厚い御支持をいただきまして、本当にありがとうございます。

所信表明の中でも申し上げましたように、皆さんと力を合わせて、よりよい牛久市議会にしていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

○藤田尚美 副議長 ここで、暫時休憩をいたします。再開時刻は追ってお知らせいたします。

午前10時47分休憩

午前11時06分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、藤田尚美副議長より副議長職辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題といたします。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

副議長辞職の件

○杉森弘之 議長 まず、この辞職願を事務局長より朗読させます。

○野口克己 事務局長 朗読いたします。

このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されたくお願いいたします。

令和3年5月17日。

牛久市議会議長、杉森弘之殿。

牛久市議会副議長、藤田尚美。

以上です。

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。藤田尚美議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、藤田尚美議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

2番藤田尚美議員の入場を許します。

〔2番藤田尚美議員入場〕

○杉森弘之 議長 この際、2番藤田尚美議員より発言を求められておりますので、これを許します。2番藤田尚美議員。

〔2番藤田尚美議員登壇〕

○2番 藤田尚美 議員 皆様、改めまして、こんにちは。

2年間副議長の職を拝しまして、皆様の御協力の下、2年間全うすることができました。感謝の思いでいっぱいです。

これより議員としてしっかりと働いてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○杉森弘之 議長 ただいま副議長が欠員となりました。この際、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ここで、自席にて休憩いたします。

午前11時09分休憩

午前11時10分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、牛久市議会基本条例第12条に基づき、立候補者による所信表明を行います。

それでは、初めに、18番諸橋太一郎議員、所信表明をお願いいたします。

〔18番諸橋太一郎議員登壇〕

○18番 諸橋太一郎 議員 副議長立候補に当たり、所信を述べさせていただきます。

市議会は二元代表制の下、市民生活の向上と福祉の充実のため、様々な課題、問題に市民の声をしっかり受け止め、運営していく責任を果たしていかなければならないと考えます。そのためにも、開かれた議会を目指し、市民の皆様が安心して安全な生活を送ることができるよう、

市民の声を市政に反映させ、公平、公正、透明かつ市民に開かれた信頼される議会づくりを推進し、市勢発展に努めてまいります。

様々な角度から意見を出し合い、よりよい合意形成を図れる活発な議会を、ここにいらっしゃる議員の皆様とともに、協力をいただきながら築いていきたいと考えております。議員各位の御支持をよろしくお願いいたします。

以上、私の所信表明とさせていただきます。（拍手）

○杉森弘之 議長 次に、21番遠藤憲子議員、所信表明をお願いいたします。

〔21番遠藤憲子議員登壇〕

○21番 遠藤憲子 議員 簡単に述べたいと思います。

議長が述べました所信表明の実現に向けまして、また、議会改革を推進するため、議員の皆様と一緒に、その実現のために御一緒に力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○杉森弘之 議長 これで立候補者の所信表明を終了いたします。

追加日程第4、副議長選挙を行います。



副議長選挙

○杉森弘之 議長 副議長の選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○杉森弘之 議長 ただいまの出席議員は20名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○杉森弘之 議長 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○杉森弘之 議長 異状なしと認めます。

これより、投票に移ります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼いたします。

○飯田晴男 庶務議事課長 1番鈴木議員、2番藤田議員、3番秋山議員、4番長田議員、5番山本議員、7番伊藤議員、8番石原議員、9番柳井議員、10番甲斐議員、11番池辺議員、12番加川議員、13番北島議員、15番須藤議員、16番黒木議員、17番守屋議員、18番諸橋議員、19番市川議員、21番遠藤議員、22番利根川議員、14番杉森議員。

〔投票〕

○杉森弘之 議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○杉森弘之 議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番藤田尚美議員、4番長田麻美議員をそれぞれ指名いたしますので、立会をお願いいたします。

〔開票〕

○杉森弘之 議長 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 20票

有効投票 16票

無効投票 4票

有効投票中

諸橋太郎議員 11票

遠藤憲子議員 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、諸橋太郎議員が副議長に当選いたしました。（拍手）

ただいま副議長に当選されました諸橋太郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ただいま選任されました諸橋太郎副議長に就任の御挨拶を一言お願いいたします。

〔諸橋太郎副議長登壇〕

○諸橋太郎 副議長 先ほど副議長の選挙で副議長を拝命いたしました諸橋でございます。

所信表明で述べさせていただいたように、開かれた市民に寄り添う議会を皆様とともにつく

り上げていきたいと思っておりますので、御協力よろしくお願ひいたします。今後もよろしくお願ひいたします。（拍手）

○杉森弘之 議長 次に、日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任について

○杉森弘之 議長 本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

次に、日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任について

○杉森弘之 議長 本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名いたします。

ここで、お手元に配付の日程表のとおり、常任委員会並びに議会運営委員会を招集し、委員長及び副委員長の互選を行いますので、その互選の結果を委員長から議長宛てに報告願ひます。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は追ってお知らせいたします。

午前11時25分休憩

午後0時23分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、議会運営委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、御報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に秋山 泉議員、副委員長に北島 登議員がそれぞれ互選されました。

次に、常任委員会正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、御報告申し上げます。

総務企画常任委員会委員長に藤田尚美議員、副委員長に遠藤憲子議員。

教育文化常任委員会委員長に長田麻美議員、副委員長に鈴木勝利議員。

保健福祉常任委員会委員長に甲斐徳之助議員、副委員長に加川裕美議員。

環境建設常任委員会委員長に池辺己実夫議員、副委員長に山本伸子議員。

広報常任委員会委員長に伊藤裕一議員、副委員長に須藤京子議員がそれぞれ互選されました。

以上が各常任委員会正副委員長の互選の結果であります。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。
これをもって令和3年第3回牛久市議会臨時会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午後0時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉 森 弘 之

前 議 長 石 原 幸 雄

前副議長 藤 田 尚 美

署名議員 黒 木 のぶ子

署名議員 守 屋 常 雄